

平成30年郡山市議会 9 月定例会提案理由

(平成30年 9 月 4 日)

平成30年郡山市議会 9 月定例会の提案理由の説明に先立ち、職員の不幸事等について一言申し上げます。

先般、本市臨時職員が窃盗容疑により猪苗代警察署に逮捕・起訴されたことについてであります。郡山市職員懲戒審査委員会における審議結果を踏まえ、去る 8 月 21 日付けで懲戒免職処分といたしました。今後、臨時職員等の採用においては、可能な限りその適性の有無を判断できるよう、面接時の評定項目を増やす等、選考過程のあり方を検討してまいります。

次に、平成30年度の障害者雇用率についてであります。再確認を行ったところ、障害等級の確認不足や制度に対する認識不足等により、障害者の実人数は変わりませんが、障害者雇用率に修正が生じ法定雇用率を下回るという事態が確認されました。併せて平成26年度まで再確認したところ、結果として法定雇用率を達成したのは平成29年度のみとなりました。今後は国のガイドラインに基づき再発防止を図るとともに、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の本来の趣旨に則り、採用はもとより、障がいのある職員が円滑に仕事ができるよう環境整備に取り組んでまいります。

次に、入札事務の誤りについてであります。8月27日に実施いたしました「ため池放射性物質対策事業の搬出業務委託」4件において、開札時に入札金額を見誤ったことにより、落札者の変更が1件、入札の無効が3件となる事案が発生いたしました。入札に参加された関係者並びに市民の皆様大変御迷惑をおかけいたしました。今後は、入札事務におけるチェック体制の強化等改善を図り、適正な事務執行に努めてまいります。

次に、平成30年7月豪雨に対する本市の対応についてであります。

岡山県や広島県、愛媛県などにおいて土砂崩れや洪水により多くの方が犠牲になられ、未だ多くの方々が避難生活を強いられております。改めて亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました方々

に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本市は、「福島県災害時健康支援活動マニュアル」や「中核市災害相互応援協定」に基づき、7月16日から8月31日までの期間、保健師を含む職員計16名を岡山県倉敷市に派遣し、避難所での健康相談や災害ごみ処理等の業務にあたり、同市の復旧・復興の支援に取り組みました。さらに、「全国市長会」を通じた被災地からの中長期の職員派遣要請があり、本市から職員1名を派遣できる旨の報告をしております。

また、中核市で被害の大きかった岡山県倉敷市及び広島県呉市の2市に対し、8月24日に見舞金を贈呈いたしました。

今後とも被災地の早期復旧のため、関係機関と連携し、積極的に支援を継続するとともに、本市の防災体制全般について、派遣された職員が被災地での支援を通じて得た知見も生かして再確認を行い、万全の態勢で市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

それでは、9月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案等の概要について御説明申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の政策動向と平成31年度予算編成**については、去る7月10日に閣議了解された「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、「新経済・財政再生計画の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む」として、「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」との方針が示され、8月末には各省庁の概算要求が提出されました。

今後とも、国及び県等の動向を注視し必要な財源の確保を図るとともに、民間資金の積極的な活用、市行財政における業務カイゼンの更なる推進などにより、効率的かつ安定した市政運営に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国の経済について、内閣府は8月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復している。」と基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店の6月の金融経済概況においても、「県内景気は、回復に向けた動きが足踏み状態にある。」としております。

また、雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の7月の有効求人倍率は1.53倍で、「改善の動きが緩やかになっている。」としております。

なお、職種別有効求人倍率は、介護3.34倍、建設2.76倍、事務系0.42倍と、職種間での差が生じていることから、今後とも、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。

今年の6月以降の天候は、気温が非常に高く、また降水量も極端に少なく、水不足の影響等が心配される状況となったことから、去る8月1日に「平成30年度郡山市農作物不順天候対策本部」を設置いたしました。

水稻の生育については、天水利用の水田では一部で水不足の影響が出ておりますが、全体としては平年並みで、概ね良好に推移しております。東北農政局が発表した8月15日現在の中通りの作柄概況は「やや良」となっております。

野菜類は、平年並みの生育で、果樹類は、平年よりも熟期が早まり、特に梨は小玉傾向ではありますが糖度が高く、品質の高い梨の収穫が期待される状況にあります。

今後とも、気象等に十分注意しながら、関係機関及び農業団体等と連携を密にし、農家の生産支援に万全を期してまいります。

続きまして、**当面する市政の課題及び提出議案の概要**について、郡山市まちづくり基本指針の5つの大綱と2つの取組にそって申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

「JICA郡山デスク」の設置については、去る8月23日、独立行政法人国際協力機構JICA東北と本市が締結した協定に基づき、今月3日から産業観光部内において業務を開始いたしました。地元企業の海外展開支援目的のJICAの拠点設置は、高知県庁、熊本県庁に次いで3例目であり、市町村としては全国初となります。

同デスクには、JICA東北の国際協力推進員が1名常駐し、本市を中心に、県内企業の政府開発援助（ODA）を活用した海外展開の支援、自治体や民間企業が実施する国際協力事業の支援などが行われ、県全体に大きく貢献することが期待されております。

本市においても、同デスクとの連携により、市内企業等の海外展開の推進につなげ、地域産業の活性化に貢献してまいります。

次に、創業支援事業については、8月9日に、97名の参加の下、クラウドファンディングを活用した新ビジネスの創出や資金調達を学ぶセミナー及び個別相談を実施し、本事業を活用した具体的なプロジェクト実現に向けた機運の醸成が図られました。

今後、国内最大規模のクラウドファンディングサービスを提供する^{レディフォー}READYFOR株式会社のウェブサイトには、本市のクラウドファンディング専用ページを開設するほか、企業等の資金調達を支援するなど、引き続き、民間の独創的なアイデアや技術を生かした産業活性化に取り組んでまいります。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン推進事業については、オランダ王国との交流事業の一環として、例年開催の「オランダ・フェースト」を9月17日に開催いたします。本年は、ブルメン市との姉妹都市締結30周年にちなんで、ブルメン市長をお招きし記念式典を行うこととしております。

また、オランダが発祥といわれているスピードスケート競技に関連し、長野オリンピック金メダリストの清水宏保氏による講演会のほか、オランダ生まれの絵本の主人公ミッフィーによるステージショーや写真撮影会などを開催する予定です。

今後とも様々な分野での推進を図り、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした新たなレガシーの創出に取り組んでまいります。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

放課後児童クラブ施設整備事業については、増加する利用希望者を受け入

れるため、来年4月からの供用開始に向け、新たに富田小学校に設置するほか、入会希望者が多い安積第一小学校、大槻小学校及び小山田小学校に増設するための予算を計上しております。これにより、設置数は**38校58クラブ**、定員は**2,680人**となります。

なお、施設賃借料に係る債務負担行為につきましても併せて計上しております。

次に、教育環境の整備についてであります。明治8年開校の上伊豆島小学校は、通学児童の減少が進み、平成28年4月1日から休校といたしております。当該校の今後のあり方について、保護者や地区住民の方々と協議を進めてまいりましたが、今後においても相当期間にわたり入学児童が見込めないこと、また、子ども達にとっても、集団の中で切磋琢磨して学べる教育環境とすることが望ましいことから、来年3月31日をもって廃校とする条例案を提出しております。

また、湖南小学校及び湖南中学校は、平成17年4月1日から施設一体型の小中一貫校として教育活動を行ってまいりましたが、さらなる教育環境の整備のため、来年4月1日から、当該小中学校を義務教育学校へ移行する条例案を提出しております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

安積公民館安積分室大ホールについては、昨年度実施した耐震診断で、補強工事を行っても耐震性能の向上が見込めないとの診断結果を受け、本年6月1日から使用を停止しておりますが、市民の安全を第一に考え解体するための予算を計上しております。

次に、開成館北側のブロック塀の改修については、コンクリートブロック塀の倒壊事故に鑑み、市の同施設を緊急点検した結果、開成館北側ブロック塀が建築基準法に適合していないことが判明したことから、施設の安全性を確保するためブロック塀の撤去と補完工事に要する予算を計上しております。

次に、郡山市立美術館については、改修工事に伴い、昨年10月から休館しておりましたが、去る7月7日に再オープンいたしました。

今回の改修では、空調設備のリニューアルや、色彩の再現性に優れたLE

D照明を導入したことにより、より作品観賞に相応しい空間となりました。

現在、美術館の再オープンと開館25周年記念の企画展「ターナー 風景の詩」を開催しておりますが、去る8月16日には来場者数が1万人を超えるなど、好評を博しております。

次に、スポーツの振興については、去る8月17日に、宝来屋郡山総合体育館をホームアリーナとするプロバスケットボールチーム「福島ファイヤーボンズ」の運営団体である福島スポーツエンタテインメント株式会社とバスケットボールを通じたスポーツの振興、競技人口の拡大、地域振興に資することを目的に連携協定を締結いたしました。今後、同体育館での開幕戦を含むB2リーグ公式戦の開催など、協定に基づいた相互協力を図ってまいります。

また、来年4月開催予定の第26回郡山シティーマラソン大会の事前準備予算を計上するとともに、当該大会の開催負担金に係る債務負担行為についても併せて計上しております。

次に、**大綱V「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

道路の維持管理については、私道の舗装整備に対する支援や道路舗装の補修、水路側溝の改善等に要する予算を追加計上しております。

また、土地区画整理事業については、地区内の居住環境の向上と、本市の環状道路網を構成する笹川大善寺線や東部幹線などの都市計画道路の整備等の一環として更に、伊賀河原地区、徳定地区及び大町地区の事業進捗予算を計上しております。

次に、「**横断的取組**」についてであります。

一般住宅等の除去土壌等搬出事業については、環境省による除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送が順調に推移していることに加え、輸送の拠点となる積込場の新たな整備により積込場の受入れ容量の増加が見込まれるに至り、次期工区である並木、静町、横塚、待池台の一部、喜久田町の一部、西田町の一部など、実施区域の拡大に要する予算を計上しております。

なお、昨年度発注の朝日地区など10地区については、今月中に作業が終了する見込みであり、本年7月に発注した安積町荒井地区など12地区については、今月から作業に着手するなど、早期終了を目指して作業を進めてまいり

ます。

また、小・中学校等については、本年5月発注の第1ブロック11校の除去土壌等搬出作業が夏休み期間中に終了し、今月に第2ブロック7校、11月に第3ブロック11校の発注を予定しており、本年度中に全ての小・中学校等からの搬出が完了する見込みであります。

次に、ため池放射性物質対策については、去る6月28日に市街地にある宝沢沼、善宝池、上の池（上・下）、五百淵の5箇所契約締結を終え、本年10月から本格的な池底土壌等の除去（しゅん滌）作業に着手し、2020年3月の作業完了を目指し進めてまいります。

また、安積町荒井の万海池、大久保池については県営事業として、今年度内の作業完了が予定されております。

なお、市街地以外のため池69箇所については、現在、年度内の完了を目指し、池底全体の放射性物質濃度調査等を行う詳細調査を進めており、その調査結果に基づき、関係機関との協議を経て今後の対策を検討してまいります。

次に、内部被ばく検査については、本年7月末までに延べ17万1,064人の検査を実施し、その結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満でありました。

今後引き続き検査を実施し、市民の健康管理に努めてまいります。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

郡山連携中枢都市圏の形成についてであります。都市圏形成に向けた具体的な手続きを本格的に進めるにあたり、去る7月25日に、圏域の15市町村長で構成する「郡山連携中枢都市圏連携推進協議会」を開催いたしました。

協議会では、今ほど宣言させていただきました「連携中枢都市宣言」や「連携協約」等の内容及び今年度の具体的なスケジュール等を確認したほか、本圏域の名称を「こおりやま広域連携中枢都市圏」と定めたところであります。

今後都市圏形成に向けた取り組みを着実に進め、圏域全体の発展を目指しつつ、関係市町村とともに、広域連携の更なる推進を図ってまいります。

以上が提出議案の概要であり、この結果、一般会計補正予算額は、97億7,020万8千円の増額、累計では、1,380億8,269万8千円、前年度同期に比較し、

3.7パーセントの増となります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。前年度繰越金の確定に伴う経費を計上する国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など、**18**特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、7億**8,283**万円の増額となり、累計では、**965億4,432**万6千円、前年度同期に比較し、**3.7**パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、**105億5,303**万8千円の増額となり、累計額は、**2,346億2,702**万4千円で、前年度同期に比較し、**0.5**パーセントの増となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案9件、専決処分の承認を求める議案1件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に平成**29**年度の各会計歳入歳出決算認定議案、並びに人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上